

要望事項	回答
来年度予算要望の重点に「広報ひがしうら」の全戸配布を徹底するよう求めます。 「東浦広報」は昭和27年4月1日発刊し、令和6年10月号で1399号に達しました。東浦町行政を克明に報告・案内してきたことに心から感謝いたします。その一方、令和6年度となる今日、この広報ひがしうらが全世帯に行き渡って配布されていないことに心痛めています。 私は平成15年（21年前）6月議会一般質問で「広報ひがしうら未配布800世帯の実態」をとらえ、隣組に入っていないと広報は配らない問題を取り上げています。その後広報の全戸配布を求め続けてきました。それが令和6年9月現在の未配布世帯数は5750世帯にも増えています。 区行政依存での配布率（配布数÷世帯数）は ①藤江53.1% ②生路59.8% ③緒川 64.9% ④森岡67.3 ⑤石浜75.5% ⑥緒川新田84.1% ⑦県住97.6%の順となっています。（令和6年8月末日世帯数21,702戸をもとに算出） 年を追うごとにコミュニティー推進協議会（隣組）の組織率低下により広報配布数も減ってきています。なお、令和5年度は広報配達費年額1部195円を355円に引き上げたものの配布率は上がってはいません。 広報の全戸配布は、コミュニティー組織（隣組）を通じた配達依存から抜け出す以外望めません。 どうか来年度からは、広報ひがしうらの全世帯配布体制を執るよう予算要望します。	広報紙の配布は、地区を通じて配ることで、ひとり暮らし高齢者の見守りや地域の仲間づくりなど、コミュニティ形成の一助をなしていると考えています。 現在は、地区を通じた配布の他に、紙媒体で必要な方は公共施設やコンビニエンスストアなどに配置している広報紙を手していただき、紙媒体が必要ない方は町ホームページやSNS、閲覧アプリなどをご覧いただきたいと考えています。今後も、配布方法については各地区の連絡所長とも相談しながら、検討していきます。 また、広報紙の全戸配布を考えるのではなく、いろいろな手段で町の情報を住民の皆さんへ届けたいと考えています。 その1つとして、様々な情報の中からコミュニティ単位や住民が必要な情報を選択して得ることができ、緊急情報をはじめ、町からプッシュ型で確実に届く仕組みを構築するため、2024年10月から町公式LINEの機能拡充を行いました。 新たな手段も含め、町が伝えたい情報や住民の皆さんが知りたい情報をどのように届けていくのか、費用対効果や住民の皆さんの利便性も考慮して、情報の提供方法を今後も検討していきます。